

新型コロナウイルス感染症に係る市公共施設等の扱いについて【7月12日から8月22日まで】

(注) 7月12日から8月22日までの市公共施設等の扱いについては、下記のとおりとしますが、**今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等に応じ、扱いを変更する場合があります**ので、詳しくは下記の間合わせ先までご連絡ください。なお、**市民の皆様には、不要不急のご利用を控えていただきますようお願いいたします。**また、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、公共施設等を利用されるに際しては、マスク着用、手指消毒、検温、換気などの感染予防対策の徹底のご協力を再度お願いいたします。**

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	間合わせ先	電話番号
総務部	市役所庁舎 会議室の 一般利用	<p>○会議室の利用時間については、午後9時（通常は午後10時）までとします。（時間短縮に伴い予約を取り消される場合は、利用料を還付します。）</p> <p>○密集、密接を防ぐため、定員数を制限の上、会議室の利用を開始しています。（会議室701及び703を除きます。）詳細につきましては、別紙一覧表及び注意事項をご覧ください。 （新型コロナウイルスの感染拡大状況等によっては、市の判断により、本許可を取り消すことがあります。） （市役所の業務は通常とおり実施しています。）</p>	<p>「新しい生活様式」の実践をお願いします</p> <p>①「3つの密」を避ける（密接・密集・密閉）</p> <p>②間隔はできるだけ2m（人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける）</p>	<p>○密集、密接対策のため、制限人数を超える人数でのご利用は遠慮いただきます。</p> <p>○利用時に利用者名簿の提出を求めます。（利用定員の確認及び感染者発生時の連絡にのみ使用）</p> <p>○使用した机や備品等は、利用者にも消毒等を実施していただきます。（消毒液を利用者に貸出し）</p> <p>○不特定多数が来場するイベントの利用は当面認めません。（密集解消ができないため）</p> <p>○消毒液を各会議室に設置</p>	総務課	06-6992-1432
市民生活部	すべての コミュニティ センター	<p>○開館（開館時間を短縮）</p> <p>○会議室等の利用時間については、午後9時（通常は午後10時）までとします。（時間短縮に伴い予約を取り消される場合は、利用料を還付します。）</p> <p>○<b>会議室等のうち南部エリアコミュニティセンター4階の第1会議室については、ワクチン接種の実施等に伴い、当分の間、利用を停止させていただきます。（この場合における既納の利用料は還付します。）</b></p> <p>※ただし、すべての会議室等を対象に市の使用を優先すべき事象（ワクチン接種など）が生じた場合は、予約を取り消させていただきます。（この場合における既納の利用料は還付します。）</p> <p>○各センター内で、大勢の人数が滞留しないための措置を講じ、室内では近距離の会話を避け、マスク着用、手指消毒、検温、密の回避、換気等の十分な対策を講じて利用可とします。</p> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p>	<p>③マスクの着用（症状がなくても着用）</p> <p>④手洗いの徹底（帰宅時、手洗い（石鹸で30秒程度）、顔洗い）</p> <p>⑤新しい働き方（在宅勤務・ローテーション勤務・時差通勤）</p> <p>⑥「大阪コロナ追跡システム」（感染者発生に備えたシステムの登録・利用）</p> <p>感染拡大防止のため府民の皆さまの協力をお願いします</p> <p>（大阪府「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、府民の皆さまにお願いしたいこと」より）</p>	<p>○入口で非接触型体温計による検温を実施させていただきます。また、手指消毒の上、入館してください。</p> <p>○窓口等において、アクリルボード、フロアーマーカーを設置しています。</p> <p>○施設の状況により利用条件の違いがあります。都度ご利用希望のコミュニティセンターにお問い合わせください。</p> <p>○可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。</p>	<p>東部エリア コミュニティセンター</p> <p>庭窪 コミュニティセンター</p> <p>中部エリア コミュニティセンター</p> <p>八雲東 コミュニティセンター</p> <p>北部 コミュニティセンター</p> <p>南部 エリアコミュニティセンター</p> <p>西部 コミュニティセンター</p> <p>錦 コミュニティセンター</p>	<p>06-6902-5500</p> <p>06-6902-0580</p> <p>06-6991-0318</p> <p>06-6906-6300</p> <p>06-6906-5400</p> <p>06-6997-4120</p> <p>06-6993-1341</p> <p>06-6991-1548</p>

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号
市民生活部	守口文化センター	<p>開館 ○利用時間については、通常どおり午後9時までとします。 ○会議室等のうち1階のエナジーホール、3階の研修室、会議室1及び会議室2並びに地下1階のリハーサル室については、ワクチン接種の実施等に伴い、当分の間、利用を停止させていただきます。（この場合における既納の利用料は還付します。）</p> <p>※ただし、すべての会議室等を対象に市の使用を優先すべき事象（ワクチン接種など）が生じた場合は、予約を取り消させていただきますことがあります。（この場合における既納の利用料は還付しません。）</p> <p>○使用内容により制限をかける場合があります。 ○利用後の消毒作業にご協力をお願いします。 ○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。 ○自主事業を実施する場合については、適切な感染防止策を講じた上で行います。</p>	<p>「新しい生活様式」の実践をお願いします</p> <p>①「3つの密」を避ける（密接・密集・密閉）</p> <p>②間隔はできるだけ2m（人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける）</p> <p>③マスクの着用（症状がなくても着用）</p> <p>④手洗いの徹底（帰宅時、手洗い（石鹸で30秒程度）、顔洗い）</p> <p>⑤新しい働き方（在宅勤務・ローテーション勤務・時差通勤）</p> <p>⑥「大阪コロナ追跡システム」（感染者発生に備えたシステムの登録・利用）</p> <p>感染拡大防止のため府民の皆さまの協力をお願いします</p> <p>（大阪府「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、府民の皆さまにお願いしたいこと」より）</p>	<p>○非接触型体温計による検温を実施させていただきます。また、手指消毒の上、入館してください。</p>	守口文化センター	06-6992-1276
市民生活部	守口市民体育館	<p>開館 ○利用時間については、通常どおり午後9時までとします。 ○体育室等のうち大体育室及び会議室については、6月21日以降の利用を停止させていただきます。（この場合における既納の利用料は還付します。）</p> <p>※ただし、すべての体育室等を対象に市の使用を優先すべき事象（ワクチン接種など）が生じた場合は、予約を取り消させていただきますことがあります。（この場合における既納の利用料は還付しません。）</p> <p>○使用内容により制限をかける場合があります。 ○利用後の消毒作業にご協力をお願いします。 ○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。 ○自主事業を実施する場合については、適切な感染防止策を講じた上で行います。</p>	<p>（大阪府「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、府民の皆さまにお願いしたいこと」より）</p>	<p>○非接触型体温計による検温を実施させていただきます。また、手指消毒の上、入館してください。</p>	守口市民体育館	06-6992-8201

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号	
市民生活部	もりぐち歴史館「旧中西家住宅」	開館 ○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。	<p>「新しい生活様式」の実践をお願いします</p> <p>①「3つの密」を避ける（密接・密集・密閉）</p> <p>②間隔はできるだけ2m（人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける）</p> <p>③マスクの着用（症状がなくても着用）</p> <p>④手洗いの徹底（帰宅時、手洗い（石鹸で30秒程度）、顔洗い）</p> <p>⑤新しい働き方（在宅勤務・ローテーション勤務・時差通勤）</p> <p>⑥「大阪コロナ追跡システム」（感染者発生に備えたシステムの登録・利用）</p>	○非接触型体温計による検温を実施させていただきます。また、手指消毒の上、入館してください。	もりぐち歴史館「旧中西家住宅」	06-6903-3601	
市民生活部	市立図書館	開館（開館時間を短縮） ○利用時間については、午後9時（通常は午後10時）までとします。（時間短縮に伴い予約を取り消される場合は、使用料を還付します。） ○会議室等のうち3階の会議室2並びに4階の円形ホール及び多目的ホールについては、ワクチン接種の実施等に伴い、当分の間、利用を停止させていただきます。（この場合における既納の利用料は還付します。） ※ただし、すべての会議室等を対象に市の使用を優先すべき事象（ワクチン接種など）が生じた場合は、予約を取り消させていただきます。（この場合における既納の利用料は還付します。） ○使用内容により制限をかける場合があります。 ○利用後の消毒作業にご協力をお願いします。 ○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム（施設利用者等を把握し、感染の発生状況を一斉メール）」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。 ○自主事業を実施する場合については、適切な感染防止策を講じた上で行います。		○非接触型体温計による検温を実施させていただきます。また、手指消毒の上、入館してください。	①守口市立図書館 ②生涯学習フロア	①06-6905-3921 ②06-6115-5475	
市民生活部	テレワークオフィス（大宮）	開所		感染拡大防止のため府民の皆さまの協力をお願いします	・席の間隔を空けます。 ・換気の徹底 ・消毒液の設置 ・発熱がある場合は利用許可しません。	地域振興課	06-6992-1490
市民生活部	大日サービスコーナー	通常どおり業務を実施		（大阪府「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、府民の皆さまにお願いしたいこと」より）	・座席の間隔を空けます。 ・出入り口の換気の徹底	総合窓口課	06-6992-1525
健康福祉部	いきいきネット相談支援センター（藤田町4-20-1）	実施		○スタッフのマスク着用 ○手指消毒 ○窓口での飛沫防止対策	守口市 社会福祉協議会	06-6992-2715	

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号	
健康福祉部	市立わかたけ園	開園	<p>「新しい生活様式」の実践をお願いします</p> <p>①「3つの密」を避ける（密接・密集・密閉）</p> <p>②間隔はできるだけ2m（人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける）</p> <p>③マスクの着用（症状がなくても着用）</p> <p>④手洗いの徹底（帰宅時、手洗い（石鹸で30秒程度）、顔洗い）</p> <p>⑤新しい働き方（在宅勤務・ローテーション勤務・時差通勤）</p> <p>⑥「大阪コロナ追跡システム」（感染者発生に備えたシステムの登録・利用）</p> <p>感染拡大防止のため府民の皆さまの協力をお願いします</p> <p>（大阪府「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、府民の皆さまにお願いしたいこと」より）</p>	<p>○入り口で非接触型体温計による検温を実施させていただきます。</p> <p>○手指消毒の設置</p>	市立わかたけ園	06-6997-4748	
健康福祉部	障がい者高齢者交流会館	開館（開館時間を短縮） 利用時間については、午後9時（通常は午後10時）までとします。		<p>○入り口で非接触型体温計による検温を実施させていただきます。</p> <p>○ご利用の際は、万が一感染が発生した場合に備え、「大阪コロナ追跡システム」のQRコードへの入力又は施設利用者等の名簿への記入にご協力をお願いします。</p> <p>○利用人数は、定員の半数以下に制限します。</p> <p>○手指消毒の設置</p>	守口市 社会福祉協議会	06-6992-2715	
健康福祉部	すべてのさんあい広場	休止（4月9日から8月22日まで）				高齢介護課	06-6992-1610
健康福祉部	生きがい支援室	休館（4月9日から8月22日まで）※電話相談のみ可				高齢介護課	06-6992-1610
健康福祉部	休日夜間応急診療所（内科・小児科・歯科）	実施			三密防止に努め、従事者については、防護服、フェイスシールド及び手指消毒の徹底を行い、実施します。	内科小児科 休日応急診療所  歯科 休日応急診療所	06-6998-9970 06-6998-9945
健康福祉部	障がい者歯科診療所	実施			○予約時に密にならないよう人数の調整をします。	守口市歯科医師会 事務局	06-6995-2888
こども部	もりランド	休止（4月9日から8月22日まで） （※子育てに関する相談等につきましては、電話等に対応させていただきます。）				子育て世代 包括支援センター	06-6995-7833

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号	
こども部	児童センター	休館（4月9日から8月22日まで） （※子育てに関する相談等につきましては、電話等に対応させていただきます。）	<p>「新しい生活様式」の実践をお願いします</p> <p>①「3つの密」を避ける（密接・密集・密閉）</p> <p>②間隔はできるだけ2m（人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける）</p> <p>③マスクの着用（症状がなくても着用）</p> <p>④手洗いの徹底（帰宅時、手洗い（石鹸で30秒程度）、顔洗い）</p> <p>⑤新しい働き方（在宅勤務・ローテーション勤務・時差通勤）</p> <p>⑥「大阪コロナ追跡システム」（感染者発生に備えたシステムの登録・利用）</p> <p>感染拡大防止のため府民の皆さまの協力をお願いします</p> <p>（大阪府「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、府民の皆さまにお願いしたいこと」より）</p>		児童センター	06-6902-1006	
こども部	市立認定こども園	開園				にじいろ認定こども園 外島認定こども園 あおぞら認定こども園	06-6909-1122 06-6997-0484 06-6992-1674
こども部	私立認定こども園等	各ご利用園に直接お問い合わせください。				-	-
こども部	わかくさ・わかすぎ園	通常どおり開園 ただし、3密予防のため親子クラスのみ分散登園を継続			<ul style="list-style-type: none"> <li>●使用後の遊具等の消毒</li> <li>●利用者に対してマスク着用依頼</li> <li>●毎朝、体温測定</li> <li>●各部屋の窓（上部）を開け換気</li> <li>●給食は施設内で分散して実施</li> <li>●園バス等は感染症対策を実施のうえ、運行</li> </ul>	わかくさ・わかすぎ園	06-6996-0050
こども部	もりぐち児童クラブ	<p>【登録児童室】</p> <p>原則、利用停止 ※利用停止に伴い、やむを得ない特段の事情がある場合には、登録児童室へご相談ください。</p>				子育て支援政策課	06-6992-1647
		<p>【入会児童室】</p> <p>開室 ただし、可能な限り利用の自粛を要請</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書の推奨、外遊びの推奨</li> <li>●おやつ提供の一時停止（当面の間）</li> </ul>	子育て支援政策課	06-6992-1647
都市整備部	大枝公園	開園 ○有料施設の利用時間については、通常どおり午後9時までとします。 ○大型遊具についても利用可とします。		手指消毒液設置、人と人との距離や3密回避の注意喚起、マスクの着用及び体調不良の方の入場制限の呼びかけ、受付カウンターへのビニールカーテンの設置、更衣室（ロッカーの使用は6分の1に制限）での人数制限、定期的な換気等を実施	大枝公園 パークセンター	06-6991-8200	

部	項目名	対応	感染予防対策 (市共通基本的事項)	感染予防対策 (施設独自事項)	問い合わせ先	電話番号
都市整備部	グラウンド ゴルフ等の 公園使用許可	休止します。(4月9日から8月22日まで)	<p>「新しい生活様式」の実践をお願いします</p> <p>①「3つの密」を避ける(密接・密集・密閉)</p> <p>②間隔はできるだけ2m(人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける)</p> <p>③マスクの着用(症状がなくても着用)</p> <p>④手洗いの徹底(帰宅時、手洗い(石鹸で30秒程度)、顔洗い)</p> <p>⑤新しい働き方(在宅勤務・ローテーション勤務・時差通勤)</p> <p>⑥「大阪コロナ追跡システム」(感染者発生に備えたシステムの登録・利用)</p> <p>感染拡大防止のため府民の皆さまの協力をお願いします</p> <p>(大阪府「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、府民の皆さまにお願いしたいこと」より)</p>		道路公園課	06-6992-1702
都市整備部	市営住宅 集会所	開所		こまめな換気や密集を防ぐような配席の工夫など 注意喚起を行います。	住宅まちづくり課	06-6992-1709
環境下水道部	路上喫煙禁止区 域(守口市駅 前・大日駅前) における指定喫 煙所	一時閉鎖		環境対策課	06-6992-1511	
教育委員会	市立学校の 教育活動等 について	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての守口市立学校において、手洗いや咳エチケット、距離の確保や換気の徹底等の感染防止対策を継続しつつ、感染リスクの高い教育活動の制限等の措置を講じます。 なお、学校が一定期間の臨時休業となる場合や感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用した学習支援を行います。</li> <li>修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動は、感染防止策を徹底しながら実施します。 ※ただし、旅行先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合または旅行先が緊急事態宣言措置区域となっている場合は、中止または延期します。</li> <li>部活動は、感染防止策を徹底しながら実施します。 ※ただし、感染リスクの高い活動は原則実施しません。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【登校時において】</li> <li>・教室等のドア・窓の開放</li> <li>・「けんこうかんさつカード」の活用</li> <li>・十分な手洗いの徹底 等</li> <li>【授業等について】</li> <li>・児童生徒・教職員のマスクの着用</li> <li>・教職員と児童生徒との近距離での会話や発声等への留意</li> <li>・最前列の机との距離を極力空けるなどの工夫</li> <li>・児童生徒同士が接触する活動の禁止</li> <li>・向かい合っでの話し合い活動や、用具や物品の共用を避けることなどに留意</li> <li>【その他】</li> <li>・特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチ等)の1日1回以上の消毒・清掃</li> <li>・外から教室へ入る時、給食の前後、トイレの後等における十分な手洗いの徹底</li> </ul>	学校教育課	06-6995-3151
教育委員会	学校施設等の 目的外使用	学校施設の目的外使用許可については、通常どおり午後9時までとします。		○施設の使用前後は、手洗い・うがいを行ってください。 ○使用した共用部分や備品は、使用者が消毒等を実施していただきます。(消毒液等は使用者が用意)	学校管理課	06-6995-3161